

質問者 ^{しもい}下飯 ^{あいな}愛己 議員（1番）

1 「大正ロマンエリア」を中心とした観光業について

ただいまの^{しもい}下飯 ^{あいな}愛己議員のご質問にお答え申し上げます。

「大正ロマンエリア」を中心とした観光業について、であります。
^{しもい}下飯議員は、旧日本基督教団沼田教会記念会堂を使われることがあり、
お気に入りの場所であると伺い、大変うれしく思います。

整備を進めてきた大正ロマンエリアは、歴史ある建物を保存することに加え、見学だけでなく文化施設として利用も可能であり、沼田市の活性化に繋げられたらと考えており、さまざまな魅力を持つ観光資源としても期待をしているところです。

ご質問の「どれくらいの観光客が訪れているか」ということですが、令和2年度から沼田市観光協会と協力し、市街地の街歩きを行うバスツアーを誘致し、令和3年度においては、新型コロナが一時的に収束していた^{かん}間のみにも関わらず、観光バス400台を超え、延べ人数に

して10,000人を超える方に、大正ロマンエリアを含めた沼田市
中心市街地を訪れていただきました。街なかに来られた多くの方は、
外観も含め、大正ロマンエリアを楽しんでいただけたものと考えてい
ます。

参加者には、沼田市内で利用できるお買い物チケットを配布し、街
なかでの飲食やお土産の購入を促す取り組みもしています。配布した
チケットの総額は、6百万円を超えますが、その数倍の消費喚起がな
されているものと考えています。そのほか、ツアー客以外のお客さまも
多くいらっしゃいますので、正確な数字は分かりませんが、買い物の
きっかけづくりとして、その経済効果は相当な金額になっているので
はないかと感じています。

また、大正ロマンの気分が味わえる名物の食事のご提案をいただき
ました。沼田の名物と言えば、昔ながらの味噌まんじゅうや洋菓子、
和菓子がありますが、^{しもいい}下飯議員のご提案は、大変参考となるご意見で
るので、はかま姿で絵になるような食事の開発について、今後、各関
係団体と協議、研究していきたいと思えます。

以上申し上げまして、^{しもいい}下飯 ^{あいな}愛己議員のご質問に対する答弁とさせ

ていただきます。

質問者 ^{あまの}天野 ^{りおな}莉緒菜 議員（2番）

1 マイナンバーカードについて

ただいまの^{あまの}天野 ^{りおな}莉緒菜議員のご質問にお答え申し上げます。

マイナンバーカードについて、であります。マイナンバー制度は、「国民の利便性の向上」、「行政の効率化」、「公平・公正な社会の実現」の3つを目的とした社会を実現するための社会基盤ですが、その利便性がわからないという人も多いと思われま

す。今後は、健康保険証や運転免許証が一体化され、国や県、市町村などでマイナンバーの情報連携も進み、利用できる場面も増えてくると

思います。現在、沼田市では、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しなどが、夜間や休日でもコンビニエンスストアで簡単に取得でき、手数料も割引となる取り組みにより、利便性を高めているところ

です。また、マイナンバーカードの取得率をあげる取り組みとして、マイ

ナンバーカードオンライン申請用端末「マイナアシスト^ツ2」を導入し、集会所や保育園、小中学校、企業、団体、コミュニティセンター等へ市職員が出向き、無料の写真撮影や申請が簡単にできる「出張申請サポート」を、県と連携して行っています。

今後も、申請サポートの充実を図り、マイナンバーカードの取得率向上の取組を進めていきたいと思えます。

以上申し上げまして、^{あまの}天野 ^{りおな}莉緒菜議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

質問者 平井 音乃楓 議員 (3 番)

1 定年退職後の職場について

ただいまの平井 音乃楓議員のご質問にお答え申し上げます。

定年退職後の職場について、であります。少子高齢化が急速に進み、働く世代の人口が減少する中で、働く意欲がある高齢者が、その能力を十分に発揮できるよう、国は、高齢者が活躍できる環境の整備を進めています。具体的には、企業に対して、こうねんれいしや高年齢者雇用安定法という法律により、65歳までの雇用を確保することを義務づけ、さらに、70歳まで働く機会を確保することを努力義務としているものです。

国の雇用支援機関であるハローワーク沼田は、市役所と同じテラス沼田の建物の5階にありますが、働く意欲のある高齢者に対して、希望する労働時間、仕事内容や給料などの条件に合った企業を紹介できるよう、きめ細やかなサポートを行っています。

令和4年8月の1か月間では、就職を希望して新規に登録を行った60歳以上の方77人のうち、就職した人は16人、就職率は約20.8パーセントであります。就職に至らなかった61人の方のほとんどが、ハローワークのサポートを継続しているとの報告を受けています。

また、沼田市では、高齢者の就業意欲と生きがい対策を推進するため、沼田市シルバー人材センターの活動を支援しており、令和3年度においては、460の方が会員登録を行い、延べ人員で、約45,000人の就業実績となっております。

高齢者にとって、長年蓄積されてきた経験や知識、技術等を活かして社会に貢献していくことは、生活に生きがいを感じるとともに、介護予防の観点からも非常に効果があると考えています。今後も、ハローワーク沼田や沼田市シルバー人材センターと連携しながら、^{ひらい}平井議員のお友達のおじいさんのように、働く意欲がありながら就職先が見つからない、という方が1人でも少なくなるよう、定年退職後も働き続けることのできる環境の整備に努めていきたいと考えています。

以上申し上げまして、平井 音乃楓議員のご質問に対する答弁とさ

せていただきます。

質問者 ^{みやもと}宮本 ^{れん}漣 議員（4番）

1 沼田市を訪れる若者の増加を目指して

ただいまの^{みやもと}宮本 ^{れん}漣議員のご質問にお答え申し上げます。

沼田市を訪れる若者の増加を目指して、についてであります、
^{みやもと}宮本議員のご提案のとおり、ツイッターやインスタグラムなどのSNS等を活用することにより、高い発信効果が期待でき、本市をアピールするには、とても重要な手段であると考えています。

現在、市の取り組みとしては、インスタグラムやツイッターによる、紅葉情報やイベント、果物狩りなどの情報発信を行っているほか、インスタグラムフォトコンテストの開催、また、インフルエンサーによる本市を紹介する取り組みも行っているところです。

また、^{みやもと}宮本議員からご提案の、新たに投稿していただけるような観光スポットやお店を作ることは、とても重要であると考えますが、もともと本市が持っている自然や風景、フルーツや新鮮野菜などについ

でも、まだまだ発信できる可能性があると思っています。

SNSを活用した発信は行政だけではなく、皆さんで盛り上げる事のできるツールでもあると考えますので、^{みやもと}宮本議員や、お友だちにも、ぜひ沼田市の情報発信者として、沼田のこんな所がよかった、こんな素晴らしい場所があるなど、様々な沼田の魅力を発信していただき、より多くの人たちに、沼田の良さを伝えるお手伝いをお願いしたいと思います。

以上申し上げまして、^{みやもと}宮本 ^{れん}漣議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

質問者 はるた りみ 議員（5番）
治田 璃実

1 沼田市のゴミステーションについて

ただいまの^{はるた}治田^{りみ}議員のご質問にお答え申し上げます。

沼田市のゴミステーションについて、であります。沼田市には現在、1,068箇所のゴミステーションがあります。

ゴミステーションは、道路に面した空き地や集会所などの敷地のほか、一般の方のご厚意により、その敷地などにも設置し、現状では箱形や柵が適している場所もあれば、使わないときに邪魔にならないネットのカバー式が適している場所もあります。

設置場所については、各町の役員の皆さんと、市が協議して決めており、概ね25世帯に1箇所の割合で設置しています。また、設置費用につきましては、基本的には区で負担をし、沼田市環境保健協議会から一部補助を行っています。

ご提案のステンレス製の箱形であれば、カラス等の被害を防げるこ

とから、大変効果的であると考えられますが、地域の状況や設置場所の確保の問題等、様々な理由から、設置できない現状もあります。

市では、今後も箱形などのゴミステーションを増やしていけるよう取り組むとともに、ゴミを出す時間帯を守るなどのマナーを守っていただくことや、ゴミの量を減らす工夫をしていただくことなど、カラス等の被害にあいにくい方法などを、市民の皆さんへ周知し、美しいまちづくりの推進に努めていきたいと考えています。

以上申し上げまして、^{はるた}治田 ^{りみ}璃実議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

質問者 佐々木 梨月 議員（6番）

1 沼田市の環境問題への取組について

ただいまの佐々木 梨月議員のご質問にお答え申し上げます。

自然豊かな本市においても、私たちの暮らしや産業活動を、便利で豊かにしてきた資源や、エネルギーの大量消費・大量廃棄型社会の広がりによる環境負荷の増大や蓄積によって、地球温暖化などの地球規模的な環境問題をはじめ、身近な環境にも、さまざまな変化や影響をもたらしてきています。

これらの環境問題を解決するためには、自らの生活様式や活動のあり方を見直し、人間も地球の生態系の一部であることを認識し、自然との共生を目指した循環型社会の構築を推進する必要があります。

そこで、沼田市では平成15年3月に、豊かな自然の保全及び創造により、自然と共生できる地域づくりを行うこと、公害の未然防止や省資源及び省エネルギーの推進、廃棄物の適正処理及び減量化の推進

等により、環境への負荷の少ない循環型社会づくりを行うこと、地球環境問題に対する市民等の自発的な学習を啓発し、地球環境の保全に関する施策の推進を、積極的に行うこと等を基本方針とした、沼田市環境基本条例を制定しています。

さらに、平成16年3月には、沼田市環境基本計画を策定し、「さわやかな空気、澄んだ水、緑豊かな、自然にやさしいまち」を目指し、さまざまな施策を総合的、かつ計画的に推進しているところです。

また、多那小学校の皆さんが、地域の方々と一緒に、環境を守る活動を行っていただいているのだということが良く分かりました。このような活動がとても重要だと思いますので、是非これからも続けていただくようお願いします。

以上申し上げまして、^{ささき}佐々木 ^{りつき}梨月議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

質問者 かねこ 金子 だいち 大地 議員（8番）

1 食品ロスを減らすための政策について

ただいまの^{かねこ}金子 ^{だいち}大地議員のご質問にお答え申し上げます。

食品ロスを減らすための政策について、であります。生産者にとって、丹誠を込めて育てた作物を廃棄することは本意ではなく、例えば規格外のりんごはジュースにするなど、各農家も工夫をしています。

本市では、農産物の6次産業化を進めています。6次産業化とは、「第一次産業」である農業の従事者が、自身の生産物を、「第二次産業」の分野である食品加工を行い、「第三次産業」の分野である流通や販売までを手掛け、経営を多角的に展開することで、農業者の収入が向上することをいいます。

本市で開発した6次産業化製品の中に、りんごのフリーズドライ製品である「クリスピーアップル」や、りんごを利用したシロップ「アップルドロップ」がありますが、これらも規格外の農産物の活用にな

っています。収入の向上のみならず食品ロスを減らすためにも、6次産業化の推進は非常に有益であると考えていますので、生産者の方と協力し、推進していきたいと考えています。

以上申し上げまして、金子^{かねこ}大地^{だいち}議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

質問者 戸丸 晃汰 議員（9番）

1 自然や資源を生かした観光を発展させるために

ただいまの戸丸 晃汰議員のご質問にお答え申し上げます。

自然や資源を生かした観光を発展させるために、についてであります。まず、果物狩りをしたり、アスレチックで遊んだりできる複合型の観光地を作ることに、新たに施設を建設することは財政的にも大変難しい状況であります。現在あるさまざまな資源を、民間の事業者と協力しながら、観光客のニーズにあったものをご提供できるような方法を、研究していきたいと考えています。

次に、特産品や加工品の販売を促進することについてですが、本市では、沼田市農産物のブランド化及び、農産物の生産から加工・販売までといった6次産業化事業に取り組んでおり、市の特産品についてブランド化及び6次産業化を推進しています。

これまで、りんごのフリーズドライ製品である「クリスピーアップ

ル」や、りんごを利用したシロップ「アップルドロップ」を開発し、市内の農園や観光案内所、直売所等で販売しています。

魅力的な商品を開発することは簡単ではありませんが、戸丸議員^{とまる}のご提案のとおり、沼田市の特産品・加工品の開発は、非常に重要であると考えていますので、今後も生産者の方々と協力し、推進していきたいと考えています。

また、吹割の滝などの豊かな自然や、河岸段丘の地形をもっと観光に生かすことについて、スタンプラリーやカフェを誘致しては、のご提案ですが、現在本市においても、昨年から市内観光地を巡るデジタルスタンプラリーを実施しており、今年度においても、夏休み中に家族連れを対象に実施し、現在は真田に関する場所を中心にポイントを設定しています。

戸丸議員^{とまる}も、ご家族や友人とご一緒に、このデジタルスタンプラリーを、是非体験していただきたいと思います。

なお、これらの取り組みについて、テレビやSNSを使って宣伝する事については、とても効果的な方法であると思っています。

以上申し上げまして、戸丸^{とまる}晃汰^{こうた}議員のご質問に対する答弁とさせ

ていただきます。

質問者 とみざわ 富澤 はるき 遼紀 議員（10番）

1 沼田市の振興活動について

ただいまのとみざわ 富澤 はるき 遼紀議員のご質問にお答え申し上げます。

沼田市の振興活動について、であります。本市においても、高速交通や通信網の発達により、産業構造や生活環境が大きく変化しています。

このような中、私たちができる限り市内で買い物などをするにより、地域内でお金や人、モノを循環させることで、経済活動が盛んになり、活気のある都市になるものと考え、市内限定で使用できる電子地域通貨 てんぐー tengoo の利用促進に努めているところです。

また、この数年、新型コロナウイルス感染症の影響により、沼田まつりを始めとするイベントの開催が少なくなりましたが、まずは、市外の人を呼び込むイベントとして、沼田まつりを筆頭に、とみざわ 富澤議員がご提案のように、さまざまなイベントを通じて沼田の魅力が伝われ

ば良いと考えています。

恵まれた気候や美しい地形、素晴らしい森を抱え、沼田ならではの歴史や文化など、沼田の良さを、住んでいる私たちがまず知り、それを誇りに思えることが何より大切だと考えています。

日本全国どこにでもある、人が集まる人気のある施設を作るという考え方もありますが、本市にとって、本当に必要なことは、沼田ならではの歴史に裏付けされたモノを保存、継承し、あるいは研究し、^{とみ}富^{とみ}澤^{ざわ}議員がおっしゃる沼田でしかできないものを大切にしていくことであると考えています。

以上申し上げまして、^{とみざわ}富澤^{はるき}遼紀議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

質問者 おおだけ 大竹 しょうた 翔太 議員（11番）

1 ごみ問題解決の重要性について

ただいまのおおだけ大竹 しょうた翔太議員のご質問にお答え申し上げます。

ごみ問題解決の重要性について、であります。沼田市では、平成27年3月に策定した「第二次沼田市環境基本計画」において、「目指す望ましい環境像」を実現するための基本的な考え方のひとつに、循環型社会の確立があります。

循環型社会を作り上げていくためには、市民・事業者・市がそれぞれの役割を担い、連携して、環境への悪影響を可能な限り抑えることができる社会にすることが、重要となってきます。

ご質問にありますように、5Rを推奨していくことは、沼田市の役割として取り組むべき重要な課題であると考えています。

現在、沼田市においては、リサイクルを推進するため、有価物集団回収奨励金として、古紙や空き缶などの資源を回収する団体に対し、

奨励金を支給する仕組みがありますが、リサイクル以外のR、
リデュースやリユースなどの取り組みも推進していきたいと考えてい
ます。

また、^{おおだけ}大竹議員のご意見のとおり、リサイクルやゴミの処分にはコ
ストがかかります。市民一人一人が、身の回りの自然環境やごみ問題
に興味や関心を持ち、ゴミの量を減らす、物を大切に使うなど
の社会システムを作り上げていけるよう、ご協力をお願いするもので
あります。

今後、これらの活動を支援していく仕組みを、市民の皆さんとともに
に作り上げ、将来にわたって持続可能な社会を目指して、取り組みを
進めていきたいと考えています。

以上申し上げまして、^{おおだけ}大竹 ^{しょうた}翔太議員のご質問に対する答弁とさ
せていただきます。

質問者 ^{かわばた}川端 ^{ゆりな}優里菜 議員（12番）

1 これからの財源について

ただいまの^{かわばた}川端 ^{ゆりな}優里菜議員のご質問にお答え申し上げます。

これからの財源について、であります。少子高齢化の進行に対応するため、高齢者や子育て支援に必要な経費が増加する中、一方で、人口減少による市税収入の減少が見込まれるということで、収入が減り、支出が増えるという状況でありますので、財源をどうするのかということ、非常に大きな問題であると認識しています。

人口減少や少子高齢化が進むと、それに伴って必要な行政サービスの形も変わってきます。そうした変化に適切に対応し、事務や事業を見直し、経費の節減を図るため行財政改革を継続的に進めています。

また、公共施設についても、人口の構造や減少に応じて、機能や量を適正な状態にする、あるいは、不要となった施設や財産の利活用を行い、維持管理の経費を削減するとともに、財産活用による収入増を

図るための取り組みを行っています。現在、旧市役所跡地にホテルの建設が進んでいますが、これも市の土地を活用した収入増を図るための取り組みとなります。

このほかにも、必要な土地の確保や整備を行い、企業の進出を後押しする企業誘致は、市税収入の確保につながり、ふるさと納税制度を活用して、市外の人や企業から沢山ふるさと納税をしてもらえるように、仕組みを整備することで収入増につながります。

こうした取り組みにより、市独自の財源確保を図りますが、行政サービスを維持するためには、国や県の補助金、地方交付税など、いろいろな制度や財源も活用しなければなりません。これらも十分に活用し、トータルとして必要な財源を確保することで、新しく必要になる費用も賄っていくことが可能になると考えています。

以上申し上げまして、川端 ^{かわばた} 優里菜 ^{ゆりな} 議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

質問者 おおかわら 大河原 はると 悠翔 議員（13番）

1 街灯と歩道の整備について

ただいまの^{おおかわら}大河原 ^{はると}悠翔議員のご質問にお答え申し上げます。

街灯と歩道の整備について、であります。街灯につきましては、年度ごとに各町からの要望を受け、現地を調査の上、必要な箇所に設置を行っています。

また、歩道については、道路の交通量や^{ふくいん}幅員、用地の確保などの様々な条件を考慮した上で行っており、形態は縁石で区切られている歩道や、段差を作っている歩道、^{がいそく}外側線を引いただけの^{ろそくたい}路側帯など様々であります。歩道の白線については、経年劣化により薄くなったり、消えている箇所もあり、各町からの要望による歩道の整備もあわせて、検討した上で対応しています。

しかし、緊急性や必要性などの優先順位を考慮しながら整備をしていますが、充分とは言えない所もあります。

「自転車や歩行者の安全確保のため」には、自転車・歩行者の皆さんも今一度、暗い道路での懐中電灯や反射材の活用、複数人での行動、防犯ベルの携帯、自転車であればLEDのライトを点灯するなど、自分を守る行動により、安全確保の確認をしていただきたいと思います。

これからも、地域の皆さんの意見を伺いながら、安心して安全なまちづくりを進めていきたいと思っています。

以上申し上げまして、^{おおかわら}大河原 ^{はると}悠翔議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

質問者 黒澤 愛翔 議員（14番）
くろさわ まなと

1 未来を自信であふれた学校へ

くろさわ まなと
ただいまの黒澤 愛翔議員のご質問にお答え申し上げます。

未来を自信であふれた学校へ、についてであります。沼田市教育委員会では、「学びの連続性を踏まえた幼稚園・小学校・中学校の連携」を重点的な取組として掲げており、各学校・園が、地域等の状況に応じて、様々な取組をしているところです。

小学校から中学校への進学に係る「小中連携」の取組としては、入学説明会の機会に、小学6年生が中学校を訪問し、中学校の学習や部活動などについて、中学1年生から質問に答えてもらったり、別日に、部活動を体験したりするなど、児童と生徒が直接交流する取組も行っています。

また、現在は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、直接交流できない代わりに、事前に、生徒会が作成したビデオを小学

校に送って、中学校の様子を紹介するなど、間接的な方法で交流する例もあり、コロナ禍でも、「小中連携」の取組を工夫し、小学校から中学校へ進学するときの不安を解消したり、小学校から中学校への学習や生活の連続性を実感したりできるようにしています。

^{くろさわ}黒澤議員が提案する「沼田市小中交流日」につきましては、現在、入学説明会として、各小中学校において、日程を設定し実施してきているところであり、いろいろな中学校の入学体験をすることは困難ですが、引き続き、内容を充実させていけるよう、他校の交流活動の紹介や指導・助言に当たっていきたいと考えています。

以上申し上げます。^{くろさわ}黒澤 ^{まなと}愛翔議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

質問者 ^{ふかしろ} 深代 ^{けいた} 啓太 議員（15番）

1 簡易水道について

ただいまの^{ふかしろ} 深代 ^{けいた} 啓太議員のご質問にお答え申し上げます。

簡易水道について、であります。沼田市には、現在25箇所の簡易水道事業があり、事業の運営の方法により、次の3つの形態に分けられます。まず、市が直接、運営・管理を行っているもの、次に、市が地元の簡易水道組合に運営と管理を委託しているもの、そして、地元の簡易水道組合が直接、運営と管理を行っているものです。

このうち、川田小学校があります川田地区には、川田簡易水道をはじめ、上川田、屋形原、今井、岩本、上野の6箇所の簡易水道がありますが、上野簡易水道を除く5箇所の簡易水道は、現在、市が地元の簡易水道組合に運営と管理を委託している簡易水道事業になります。

このような簡易水道におきましては、地元の簡易水道組合の役員の方々が主体となって、事業の運営と管理を行っていただいているため、

一年間の事業内容や経営状況、水道工事の予定などの情報については、それぞれの簡易水道組合が、総会などの会議を開いて、利用者の皆さんにお知らせをしています。

市では、簡易水道ごとの水質検査の結果や、重要な事業計画、料金の改定などの情報については、市のホームページ等により、利用者にお伝えしているところですが、今後につきましては、水道工事や、これに伴う一時的な断水などの緊急的な情報についても、地元の役員の方々との情報交換や協議をおこなって、ホームページやホットメールぬまたなどを通じて、利用者の皆さんに、よりわかりやすい形での情報発信に努めていきたいと考えています。

以上申し上げまして、^{ふかしろ}深代 ^{けいた}啓太議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

質問者 ^{いしざか}石坂 ^{な お}奈青 議員（16番）

1 私たちが安心して歩ける歩道を作ってほしい

ただいまの^{いしざか}石坂 ^{な お}奈青議員のご質問にお答え申し上げます。

私たちが安心して歩ける歩道を作ってほしい、についてであります
が、市内の多くの道路に歩道を設置できれば、歩行者は車を気にする
こと無く、安心して歩くことが出来ると思っておりますが、市内には交通量
の多い一部の幹線道路を中心に、歩道を設置しています。

^{いしざか}石坂議員がご指摘のビバタウン前の道路は、道幅が約5メートルか
ら6メートルと狭く、歩道のない1車線の道路となっています。

また、道幅の狭い道路ではありますが、交通量は多く、歩行者が道
路脇を歩く際には、車を近く感じることもあるかと思っております。

市では、沼田東小学校と沼田中学校の通学路でもあることから、安
全対策として道路の^{ろ そくたい}路側帯を緑色に塗ったグリーンベルトを設置した
り、「歩行者に注意」や「スピードを落とせ」などの注意看板のほか、

ポストコーンを設置して、車の運転者に注意して通るようにお願いしています。

歩道を新しく作るには、歩道を作るための用地と、多くの費用が必要となることから、歩道を作ってほしいと地域の要望が出ても、直ちに作ることは難しい状況ではありますが、交通量の多い道路で、道幅を広げるような道路改良工事を行う際は、歩道の設置について検討して、出来る限り歩行者が安全に安心して歩ける歩道を作っていきたいと考えています。

以上申し上げまして、石坂^{いしざか} 奈青^{なお}議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

質問者 丸山 寧々 議員（18番）

1 放課後学習スペースについて

ただいまの丸山 寧々議員のご質問にお答え申し上げます。

放課後学習スペースについて、であります。市内の一部の小学校や多くの中学校では、朝や放課後に、補充的な学習の時間を設けて、新たな問題に挑戦したり、わからないことを復習したりできるようにしていますが、地域のボランティアの方々にお世話になっている取組は、現在ありません。

しかし、沼田小学校、薄根小学校、白沢小学校、利根小学校の4つの小学校では、「放課後子ども教室」を設置しており、協働活動支援員や地域のボランティアの方が指導者となって、多目的教室やコミュニティセンターなどにおいて、予習や復習、補習などの学習支援や体験活動などを実施しているところです。新型コロナウイルス感染症による影響で、「放課後子ども教室」を実施できず、放課後に、地域

ボランティアから学習支援や遊びなどを体験できる機会がほとんどなくなっている状況も見られますが、今後、新型コロナウイルス感染状況をみて、以前のように、「放課後子ども教室」を再開する予定となっています。

今後におきましても、^{まるやま}丸山議員からご提案がありました放課後学習スペースを参考にさせていただき、学校と地域との連携の在り方や、学力の向上に向けた取組などについて、学校と協力して、工夫していきたいと考えています。

以上申し上げまして、^{まるやま}丸山 ^{ねね}寧々議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

たかはし ゆきか
質問者 高橋 志芽 議員（19番）

1 夏季・冬季休業の期間について

たかはし ゆきか
ただいまの高橋 志芽議員のご質問にお答え申し上げます。

夏季・冬季休業の期間について、であります。学校の休業日につきましては、それぞれの市町村等で定めていることから、夏季休業や冬季休業の期間は、市町村等によって異なっています。

沼田市は、群馬県の北部に位置し、関東地方の中でも、寒冷的な地域であることから、現在、夏季休業は短めに、冬季休業はやや長めに設定しています。しかし、たかはし 高橋議員のご指摘のとおり、今年の6月から8月に、35℃を超える猛暑日が12日を数えるなど、地球温暖化の影響による気温の上昇が、この地域でも顕著にあらわれてきています。

そのため、教育委員会といたしましては、引き続き、熱中症対策の職員研修を実施するなど、学校と協力して、児童生徒が安全・安心に学校で学習したり、生活したりできるよう努めるとともに、授業時数

の確保の状況や他市町村等の状況を勘案しながら、夏季休業や冬季休業の期間について、研究していきたいと考えています。

以上申し上げまして、^{たかはし}高橋^{ゆきか}志芽議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

1 沼田市にある空き家の活用方法

ただいまの尾崎 莉音議員のご質問にお答え申し上げます。

沼田市にある空き家の活用方法、についてであります。空き家は個人の財産であるため、尾崎議員が提案された、古い空き家を壊して別施設を作ったり、リフォームして住める家にするといった事は、基本的には、空き家を所有している方が判断されることとなります。

空き家の所有者等が空き家を適切に管理しなければなりません。沼田市では、空き家の発生防止や利活用のため、空家等対策計画を策定し、空き家の所有者等に向けて、チラシやパンフレットを年1回送付し、適切な管理についての啓発を行っており、売りたい、貸したいと言った相談には、宅地建物取引業協会の紹介を行っています。

また、震災時、空き家が倒壊した場合、避難に支障をきたすことから、未然に防止することで、多くの市民の生命を守ることに繋がるた

め、街の耐震化という観点から、解体を促進しており、空き家を自ら解体する人に対して補助金を交付し、空き家の削減を図っています。

以上申し上げまして、尾崎^{おざき}莉音^{りの}議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

質問者 ^{かたの}片野 ^{こはる}心遥 議員（21番）

1 沼田城を観光地へ

ただいまの^{かたの}片野 ^{こはる}心遥議員のご質問にお答え申し上げます。

沼田城を観光地とするために、バーチャルでお城を再現したり、実体験できるような仕組みづくりについてありますが、松本城は、当時のまま現存する天守閣として、数少ないお城であり、その松本城において、当時の歴史に触れたということは、大変よい経験をされたと思います。そのような実体験を通して、今回のご意見を考えていただいたことは、大変素晴らしいことだと思います。

沼田城は、ご存じのとおりお城は残ってはいませんが、歴史を感じながら、季節毎にさまざまな花が咲き誇る沼田公園として、市民をはじめ、多くの人に愛されています。

沼田城が建てられていた時の文献、資料はあまりなく、当時のお城を正確に再現するには、まだ資料が充分ではありません。現在、専門

委員の先生方を中心に、沼田公園内を発掘し、当時の状況についての調査を行っているところです。

この調査により研究が進み、片野議員がおっしゃるとおり、QRコードでの再現やバーチャル体験といった事ができるようになれば、観光地としての可能性は、もっと広がってくるものと考えています。

次に、歴史資料館でも、沼田城を楽しく学べることについて、であります。現在、歴史資料館において、沼田城跡^{あと}から出土した瓦や、QRコードにより取得できる沼田城跡^{あと}発掘調査資料などを展示し、沼田城を紹介しています。今後は、これからのデジタル技術の進歩に注目しつつ、その技術を活用した展示や、「楽しく学べる」体験型展示について、検討していきたいと考えています。

また、歴史資料館の入場料についてであります。中学生以下の観覧料は無料となっており、学校と連携した職場体験の受入れや、学芸員の出前授業なども行っていますので、先生と相談をしながら、是非ご活用いただき、沼田市のことをもっと好きになっていただければと思います。

以上申し上げます、^{かたの}片野 ^{こはる}心遥議員のご質問に対する答弁とさせ

ていただきます。

質問者 ^{みねかわ} 峯川 ^{めい} 芽依 議員（22番）

1 多目的スペースの愛称について

ただいまの^{みねかわ} 峯川 ^{めい} 芽依議員のご質問にお答え申し上げます。

多目的スペースの愛称について、であります。多目的スペースは、イベントや学習スペースのほか、会議や打合せ、物品販売などいろいろな目的でご利用いただいています。

この場所は、今から2年前の令和2年10月に利用を開始しましたが、市民の方はもちろん、市民以外の方にもご利用いただき、利用者も増えてきました。利用形態には、利用する場所をあらかじめ予約していただく場合と、予約なしで空いている場所を自由にご利用いただく場合があります。予約の場合は「多目的スペース」という名称を確認する機会がありますので、そういう方々には、この名称もある程度は定着してきたのではないかと考えています。

しかし、予約なしで利用される方には、「多目的スペース」という

名称を知っていただく機会が限られており、場所は知っているものの、
名前は知らないという状況になっているのだと思います。

「多目的スペース」という名称は、いろいろな目的で自由に利用し
ていただきたいという施設の姿をイメージしたのですが、これに加
え、^{みねかわ}峯川議員がご提案いただきましたように、明るく親しみやすい愛
称をつけることで、利用者が愛着を持てたり、施設に関心を持っても
らえるという効果も期待されますので、今後の取り組みの一つとして
検討していきたいと考えています。

以上申し上げまして、^{みねかわ}峯川 ^{めい}芽依議員のご質問に対する答弁とさせ
ていただきます。

質問者 ^{たかはし}高橋 ^{あかね}茜空 議員（23番）

1 より良い「ぬまくる」の活用について

ただいまの^{たかはし}高橋 ^{あかね}茜空議員のご質問にお答え申し上げます。

より良い「ぬまくる」の活用について、であります。ご指摘のように、「ぬまくる」のデマンド運行については、定時定路線運行にはない予約の手続きが必要になります。特に、高齢者の方には、その手続きはハードルが高く、難しいと感じることもあると思います。

^{たかはし}高橋議員がご提案の、タクシーのように手を挙げれば乗車できるシステムは、便利に使えるとても良い仕組みであると思いますが、現在の運行車両は少なく、運行ルートも決まっていませんので、デマンドバスに遭遇することは難しく、予定された降車地点、あるいは乗車地点に向かうデマンドバスの大きな迂回は困難でありますので、現時点では、事前に予約していただく方式が「ぬまくる」を効率的に運行できるシステムであると考えています。

なお、「ぬまくる」の予約システムにおいては、スマートフォン上の地図から、バスの位置をリアルタイムで確認することができるようになっていきます。

地域交通については、「ぬまくる」だけではなく、事業者が自主運行する路線バスや、タクシーなどを含めた総体的な検討が必要であり、^{たかはし}高橋議員がご提案の効率的な相乗りシステムの構築が、デマンドバスの利用者の増加につながりますので、地域交通全体の最適化が図れるよう研究していきたいと考えています。

以上申し上げまして、^{たかはし}高橋 ^{あかね}茜空議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。

質問者 ほしの星野 ひなた陽向 議員（24番）

1 お年寄りに優しい沼田市へ

ただいまのほしの星野 ひなた陽向議員のご質問にお答え申し上げます。

お年寄りに優しい沼田市へ、についてであります。デマンドバスを利用するには事前予約が必要なため、スマートフォンに不慣れな人にとっては、アプリを使った予約はハードルが高く、電話で予約することもできますが、特に、初めて使う場合には「わかりづらく」感じたり、これまで慣れた路線定期運行の方が良いという意見もあります。

しかし、路線バス利用者の減少が続いており、定期運行のままでは、廃止せざるを得なくなることから、市委託路線を維持するために効率的なデマンド運行に移行したものです。

今後、ほしの星野議員のご意見も参考に、病院などいつも利用する乗降場所について、簡単な操作で予約ができるようにするなど、デマンドバ

スの利用改善に努めたいと考えています。

次に、高齢者の安否確認についての提案であります。市では、共生社会の実現に向けて、地域における支え合いの活動を推進しており、老人クラブや民生委員・児童委員の皆さんによる見守り活動として、「ひとり暮らし高齢者に一声かける運動」を実施しているほか、緊急時に連絡を取り、状況に応じて駆けつける「安否・緊急通報システム」の希望者に対し、緊急通報端末の貸与などを行っています。

また、日常生活で支援が必要になった場合には、沼田市地域包括支援センターや、各地域で活動している在宅介護支援センターの職員が状況を確認し、必要な介護保険サービス等を提供できる体制を整えており、今後も高齢者の皆さんが、住み慣れた地域で、安心して自分らしい暮らしが続けられるよう、地域包括支援センターを中心に、取り組みを進めたいと考えています。

以上申し上げまして、^{ほしの}星野 ^{ひなた}陽向議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。